平成２４年（フ）第３５４号
大分県別府市西野口町７番22号　友永アパート東２階、開始決定時の住所大分県別府市大字鶴見2008番地の９
破産者　麻生　芳秀
１　決定年月日　平成25年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第４２５４号
大阪府四條畷市南野２丁目７番21号
破産者　大畑　満徳
１　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月17日午後３時
平成25年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７０７号
大阪市此花区高見１丁目７番13―302号
破産者　草谷　　徹
１　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月31日午後３時
平成25年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７８６号
奈良県生駒郡三郷町勢野東１丁目６番29号
破産者　佐伯　時彦
１　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
２　一般調査期日　平成25年10月21日午後３時30分
平成25年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０１５号
石川県小松市上荒屋町子37、開始決定時の住所大阪市生野区生野西１丁目13番２―608号
破産者　川井　淳成
１　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
２　一般調査期日　平成25年10月28日午後３時
平成25年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５号
奈良県生駒郡平群町吉新１丁目２番地24　スカイパレス203号室、開始決定時の住所奈良県生駒郡平群町若葉台３丁目22番４号
破産者　藤澤　充広
１　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
２　一般調査期日　平成25年11月20日午前10時
平成25年８月21日　奈良地方裁判所

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第１３０号
山口県山陽小野田市大字埴生602番地
破産者　村田　康彦
特別調査期日　平成25年９月24日午前10時30分
平成25年８月20日　山口地方裁判所宇部支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２４年（フ）第１０１号
山口市黒川377番地２
破産者　奥野建設株式会社
異議申述期間　平成25年10月９日まで
平成25年８月21日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０６１号
東京都中央区京橋３丁目３番８号
清算株式会社　ベレッツアクラブジャパン株式会社
代表清算人　平岩　茂市
１　決定年月日　平成25年８月19日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続終結

平成２４年（再）第５号
和歌山県日高郡印南町印南4064番地１
再生債務者　株式会社フジ田産業（開始決定時の商号株式会社ＬＯＲＤＬＡＮＤ　ＷＡＫＡＹＡＭＡ　ＧＣ）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可決定の確定
平成25年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第９号
千葉県いすみ市大野962番地２
再生債務者　石井　淳一
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２５年（再イ）第８号
千葉県長生郡睦沢町大上3400番地15
再生債務者　結城　佳子
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月８日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２５年（再イ）第８０号
愛知県日進市赤池５丁目2002番地　アーバンドエル赤池105
再生債務者　石井　長三
１　決定年月日時　平成25年８月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４２号
神奈川県伊勢原市東大竹138番地の５　栄コーポ103号
再生債務者　田畑　由光
１　決定年月日時　平成25年８月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月25日から平成25年10月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第２７号
静岡市葵区安東２丁目９番14号
再生債務者　若月　基裕
１　決定年月日時　平成25年８月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月20日から平成25年10月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１４号
岡山県小田郡矢掛町里山田1888番地
再生債務者　谷本　定則
１　決定年月日時　平成25年８月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月25日から平成25年10月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第１号
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1604番地１
再生債務者　古川　利久
１　決定年月日時　平成25年８月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月11日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月25日から平成25年10月10日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（再イ）第４７号
千葉県松戸市本町15番地の１　パークホームズ松戸駅前レジデンス303号
再生債務者　大友　泰明
１　決定年月日時　平成25年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部